

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

平成18年12月7日

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所長 沢田道彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部域である熊野川下流域について、風土工学手法による風土資産についての調査・検討・価値評価を行うものであり、風土工学に関する専門的な知見と、同手法による風土資産についての総合的な評価検討能力が必要であることから、特定非営利活動法人 風土工学デザイン研究所（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 熊野川下流域風土工学調査業務

(2) 業務内容

1) 計画準備	1式
2) 風土資産調査	1式
3) 風土資産調書の作成	1式
4) 風土資産の価値評価検討	1式
5) 「風土資産・川マップ」素案の作成	1式

(3) 履行期限 平成19年3月10日

3. 業務目的

本業務は、熊野川下流域を対象として、自然・歴史・文化・暮らしなどの視点により、熊野古道、川の参詣道としての風土特性を明らかにすることにより、今後の整備計画策定の際に有効な基礎資料を作成することを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

風土工学に関する専門的な知見を有するとともに、風土工学手法による風土資産についての調査・検討・価値評価を行える総合的な能力を有し、かつ、風土工学手法による業務実施にあたって、河川工学、土木計画学、地名研究・民俗学、感性工学、人文地理学についての技術力や専門的な能力を有していること。

(3) 業務執行体制に関する要件

風土工学に関する専門家を有しているとともに、河川工学、土木計画学、地名研究・民俗学、感性工学、人文地理学の専門家を有していること。

(4) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示される同種業務の実績を1件以上有していること。

同種業務：風土工学手法による調査あるいは評価に関する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 経理課契約係
TEL：0739-22-4564 FAX：0739-26-3991

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成18年12月7日から平成18年12月18日まで
(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで)
(1)に同じ。

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成18年12月18日16時00分 (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。) または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出
予定期限：

平成19年1月15日16：00

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術(または企画)提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。